

令和5年度 第5回 政策決定会議 会議録①

-
- ◆開催日時：令和5年10月16日（月） 10：00～10：42
 - ◆開催場所：市長公室
 - ◆出席委員：永野市長、堤副市長、波積副市長、大下教育長
 - ◆説明者：牟田生涯学習部長、河内スポーツ振興課長、畑部管理担当主幹
-

◆審議事項

岸和田市立社会体育施設再編第1期実施計画（案）について

・・・・・・・・生涯学習部スポーツ振興課⇒承認

◆審議概要

◎説明者から、案件及び政策調整会議における議論の内容を説明し、政策調整会議にて、本件原案のとおり承認された旨、報告。

◎報告後、質疑応答

〈堤副市長〉今回の第1期計画では対象は心技館のみだが、全体的に見ても、岸和田市は市民サービスが過剰と言えるほど公共施設が充実している。これから税収がぐんぐん伸びる見込みもない中で、施設の再編は非常に重要な課題である。議会や市民にしっかり説明し、理解を得ながら進めてもらいたい。とりわけ耐震性に問題のある施設は、倒壊や崩壊があってからでは遅いので、手遅れになる前にぜひとも速やかに進めてほしい。

〈波積副市長〉耐震性については堤副市長のおっしゃるとおり。確かに、心技館の立地が非常によく、武道着を着た人が出てくるとお城の雰囲気と合ってよいというのもわかる。一方で、全体的な稼働率が低いというのは問題。さらに、トイレやシャワー室が男女共用というのもかなり問題。いずれにしても、耐震性に係る問題事故が起こる前になるべく早く取り壊すことに賛成する。

〈教育長〉堤副市長からもご指摘があったように、他の施設もそれぞれ課題を抱えている。プールについては、学校水泳の場や市民の一般利用の確保をどうするかという課題があり、屋内プールの整備の動きとも関わるので、現段階で明確な方針を示しがたい。体育館については、中央体育館は耐震性に欠け、かつ老朽化が激しいため、慎重に議論をし、方向性を定めていきたい。現段階ではまず心技館から着手したいと考えている。

〈市長〉資料に「貸館事業のうち、武道を目的とした利用者は5%」とあるが、これは心技会も含めるのか。

〈管理担当主幹〉心技会以外で、貸館で借りられた割合を記載している。

〈市長〉心技館を守ろうとしている人の意見も理解できる。様々な制約がなければ、観光や文化、伝統、歴史の展示等の面からも、岸和田城の前の道場で武道が展示できたり、実際にそこで練習できたりする方がいいに決まっている。今後、心技館に代わるものの再構築についても議論できれば良いと思う。

今後、心技館という名前はどのようにするのか。例えば総合体育館の道場の名称にして残す

など何か考えているか。

〈管理担当主幹〉現在は考えていない。

〈市 長〉心技会の拠点はどうなるのか。

〈管理担当主幹〉拠点ということではないが、活動は総合体育館や中学校の武道場が利用でき、市の企画事業である武道教室は総合体育館の武道場で実施する予定をしている。

〈堤 副 市 長〉心技館跡に碑などを建立する予定はあるのか。

〈管理担当主幹〉現在は考えていない。

〈教 育 長〉記念碑については、文化財との関係で、大阪府と協議が必要になる。何かを埋め込むなどのことがあると、石垣への影響を考える必要がある。

〈波積副市長〉観光交流センター内にコーナーを設けるなどの検討をしても良いのではと思う。

〈総合政策部長〉本案件について、原案のとおり承認してよろしいか。

【異議なし】

⇒本件を原案のとおり承認する。

令和5年9月 25 日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 生涯学習部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	岸和田市立社会体育施設再編第1期実施計画(案)について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	① 令和3年3月に策定した「岸和田市立社会体育施設再編基本方針」に基づく、第1期実施計画の策定 ② 令和5年第4回定例会における「岸和田市民道場設置及び管理条例」廃止の提案
説明者	スポーツ振興課 課長 河内 管理担当主幹 畑部
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

付議会議	令和5年度 第5回会議
付議事項	岸和田市立社会体育施設再編第1期実施計画(案)について

★取組の目的

対象	市民
どのような状態を目指す	社会体育施設に求められる役割や社会情勢を見据えて再編し、市民の「する・みる・ささえる」スポーツを振興する。

★総合計画上の位置付け

1050202	基本目標	岸和田の次世代を育むまち
↑ここにコードを入力 (コードは「将来ビジョン・岸和田(体系)」シートを参照)	個別目標	生涯にわたる能力づくりが進められ、活かされている
	個別目標の方向性	② スポーツへの親しみ向上や参画を進めるとともに、スポーツで活躍できる環境づくりを進める
	行政の役割	安全にスポーツができる環境(場)を整える

★現状と課題

令和3年3月に本市の社会体育施設が、将来にわたって利用者の安全・安心を最優先に、その求められる機能を十分に果たしていくために「社会体育施設再編基本方針」を策定しました。その再編基本方針に基づく実施計画として「岸和田市立社会体育施設再編第1期実施計画(案)」を策定するものです。

第1期実施計画では特に老朽化が著しく耐震性に欠ける市民道場心技館について今後のあり方を検討した結果、総合体育館の武道場や市内の各中学校にある柔道場や剣道場への機能移転が可能であると判断したため、令和5年度末をもって供用を廃止します。

建物については、今後倒壊の恐れがあることや、史跡保護の観点から撤去します。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額					
	R3年度	R4年度		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
スポーツ推進審議会 【令和5年8月23日】									
定例教育委員会 【R5.9.28】									
政策調整会議 【令和5年10月11日】									
政策決定会議 【令和5年10月16日】									
市民説明会 【令和5年11月～】									
令和5年第4回定例会 条例廃止提案 【令和5年12月】									
財源内訳	国費								
	府費								
	起債								
	一般財源								
	その他								
事業費	計			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
			0	0	0	0	0	0	

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
有	無	0	0	0	0	0

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	R3年度	R4年度	R5年度	目標値				
					R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
①									
②									

※事業費及び人員を確約するものではない。